

社会保険等基礎講座

Q1

退職した時、社会保険や雇用保険などはどうなるの？

Q2

ケガや病気で休んだ場合の補償はなにかある？

Q3

その他、労働に関することはどこに相談すればいい？

その他、特定社会保険労務士さんに保険の基礎について学ぼう！！

講師：特定社会保険労務士 老松 範子先生

日時：令和3年10月26日（火）10:00～12:00

場所：京都テルサ東館 2階 ワーキングルーム
京都府男女共同参画センター らら京都内

定員：8名

対象：ひとり親コーナーに登録されている方、あるいは
ひとり親の方でジョブパークに登録されている方

保育締切：令和3年10月19日（火）※6ヶ月～就学前

申込先：京都府ひとり親家庭自立支援センター

TEL 075-662-3773

セミナーや
イベントの情報
をメルマガで
月に一度配信！



メルマガ登録



ホームページ

共催：京都府男女共同参画センター らら京都

J P入力(未・済)

社会保険等基礎講座

西暦 年 月 日

氏名	ふりがな	就業状態	・無職 ・正社員 ・パート/アルバイト ・契約/派遣 ・その他
	(年齢) (JPID: -)		
連絡先	電話 () -	メールアドレス	

※ 記載内容は、本セミナーの目的以外には使用しません。

キッズルーム申込み 有 ・ 無 (原則) 生後6ヶ月～就学前までのお子様を対象です。			
ふりがな	キッズルーム利用	ふりがな	保育ルーム利用
氏名	初 ・ 再	氏名	初 ・ 再
満年齢 (月齢) 歳 か月	性 別 男 ・ 女	満年齢 (月齢) 歳 か月	性 別 男 ・ 女
ふりがな	キッズルーム利用	保育時に注意を要することがあればお書き下さい。 (アレルギーがある、人見知りが多い等)	
氏名	初 ・ 再		
満年齢 (月齢) 歳 か月	性 別 男 ・ 女	計 名	

- 注) 1 お申込みをいただいた方に「キッズルーム一時預かりご利用の手引き」を送付します。
 2 受講できなくなった場合は、速やかにご連絡ください。(電話：075-662-3773)